

平成二十年十月二十四日受領
答弁第一一四号

内閣衆質一七〇第一一四号

平成二十年十月二十四日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣
河村 建夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員馬淵澄夫君提出新たな交通需要推計等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員馬淵澄夫君提出新たな交通需要推計等に関する質問に対する答弁書

一及び二について

道路の将来交通需要推計については、将来の人口やGDP等の推計値を基に全国交通量を推計した後、更に路線別交通量を推計するものであるが、お尋ねの「予算編成に必要なマクロ」とは全国交通量の推計値のことを、「ミクロのもの」とは路線別交通量の推計値のことをそれぞれ意味している。

三について

お尋ねの「将来OD表」の作成については、全国交通量の推計値を用いた一定の作業に時間を要するた
め、全国交通量の推計値を公表してからおおむね二か月を要すると考えている。また、その公表について
は、現時点では未定である。

また、お尋ねの「路線別の配分交通量及び費用便益比」については、各事業主体等において、それぞれ
必要に応じて推計等及び公表が行われるものと考えている。

四について

「道路特定財源等に関する基本方針」（平成二十年五月十三日閣議決定）4に掲げる道路の中期計画に

については、遅くとも平成二十年内に取りまとめることとしている。

五及び六について

国土交通省に設置された「道路の将来交通需要推計に関する検討会」（以下「検討会」という。）において、現在、道路の将来交通需要推計において必要となる新たな推計モデルの構築に向けた検討が進められているところであり、お尋ねの事項については、この検討結果を踏まえて決定することとしている。

七について

検討会における検討項目については、検討会としての取りまとめがなされた後、国土交通省に対して報告されるものと承知している。